

令和3年9月10日(金)

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言延長に伴う対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、三重県に発出されております「緊急事態宣言」が、9月30日(木)まで延長されることとなりました。

このような中、熊野市においては9月に入ってから感染者が出ていないなど、安定した状況となっております。これはひとえに保護者の皆様をはじめ、市民の皆様の感染防止行動の賜物であると認識しております。

このような状況を受け、各学校、市教育委員会では、子どもたちの日常を取り戻すことで、学習面・生活面そして心の安定を図っていくことが重要であるということを基本にしながら、引き続き感染対策を徹底し教育活動等を進めてまいります。

学校においては、宣言延長に伴い下記の通りの対応を行いますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、9月1日(水)にお知らせした内容の変更点を中心に記述しておりますので、あわせてご了解ください。

記

1. 授業等の学習活動、給食、登下校、文化祭、学習発表会、遠足、社会見学等について

緊急事態宣言中は、9月1日(水)にお知らせした内容と同様です。

2. 運動会・体育祭について【変更】

今回の緊急事態宣言延期期間(~9月30日(木))中に予定している運動会・体育祭は、延期とします。

なお、10月1日(金)以降の運動会・体育祭については、緊急事態宣言が再延長となった場合でも、実施の方向で進めます。

ただし、その場合でも、この地域の感染状況等により、延期または中止にすることがあります。

【裏面に続く】

3. 部活動について(中学校)【変更】

平日の部活動は、実施してもよいこととします。その際は、校内のみの活動とし、感染対策を徹底したうえで、感染リスクの高い活動は行わないこととします。ただし、この地域の感染状況等により、中止する場合があります。

なお、土日祝日の部活動は、緊急事態宣言中は、基本的に中止とします。ただし、実施の必要がある場合は、当該中学校と市教育委員会で協議します。

4. 修学旅行について【変更】

緊急事態宣言中(再延期された場合も含む)は、延期または中止とします。

緊急事態宣言解除後、修学旅行を行う場合は、行程等について、該当する児童・生徒の保護者の皆様に説明し、理解を得た上で、実施します。

ご家庭におかれましては、これまでに引き続き、感染予防対策と日常的な健康観察について、ご協力いただきますようお願いいたします。また、同居家族等で発熱等の体調変化がある場合や感染者との接触の疑いが発生した場合は、学校に連絡いただきますとともに、登校を見合わせていただきますようご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況により、学級閉鎖や臨時休校等の措置をとる場合があります。その際は、学校より連絡いたしますので、あわせてご了解ください。

最後に、感染は誰にでも起こり得るもので、どれだけ気を付けても完全に防げるものではありません。今後も、感染された方やそのご家族などへの差別や偏見につながる行為、誹謗中傷は、絶対にしないようよろしくお願いいたします。

また、ワクチン接種はあくまで任意で、身体的な理由等によってワクチンを接種することができない人や、さまざまな理由で接種を望まない人もいます。ワクチン接種の有無による差別や偏見につながる行為も、絶対にしないようよろしくお願いいたします。